

「豊かな自然と、人情味あふれる川上校区」  
～つよいきずなで明るく住みよいまちづくり～

## 第二期（令和5年度～9年度） 【まちづくり推進中期計画書】



世界遺産登録された関吉の疎水溝にて

川上校区まちづくり協議会



川上校区まちづくり協議会

〒892-0875

鹿児島市川上町322番地 校区公民館1階

TEL : 099-213-9607

FAX : 099-213-9608

Mail : [kawakamimachidukuri@gmail.com](mailto:kawakamimachidukuri@gmail.com)



# 目 次

1. 策定のねらい	3
2. 地域の位置図	4
3. 地域の特色ある風景・施設・伝統芸能等	5
(1) 岡之原町	6
(2) 緑ヶ丘町	6
(3) 下田町	6
(4) 河上の成立と中世	7
(5) 川上町	7
(6) 川上小学校跡	7
(7) 川上城跡	7
(8) 加栗山遺跡（かくりやま）	8
(9) 加治屋園遺跡（かじやぞん）	8
(10) 巖洞（がんだう）の滝	9
(11) 関吉の疎水溝（国の史跡「旧集成館」に追加指定）	9
(12) 川上町の田の神（県指定文化財—有形民俗文化財）	10
(13) 日枝神社（ひえだじんじゃ）	11
(14) 塚田池尾神社	12
(15) 小鷹神社	13
(16) 川上天満宮	13
(17) 阿弥陀如来像	14
(18) 天道祭（てんどうまつり）	14
(19) 権現堂	15
(20) 池ん川（いけんこ）水源地と水神	15
(21) 川上小学校正門の所のいけんこ水鉢	15
(22) 花棚石（けだないし）	16
(23) 川流院跡（せいりゅういんあと）	16
(24) 川上棒踊りの由来	16
(25) 馬頭観音	18
(26) 戦没記念碑	18
(27) 精木川	18
4. 川上校区まちづくり協議会（地域コミュニティ協議会）について	19
5. まちづくり協議会の組織体系図	20
6. 地域コミュニティプラン（地域振興計画）第1期 評価	22
(1) 総評	22

(2) 評価詳細（各部会）	22
① ふるさとづくり部会	22
② 安全部会	23
③ 福祉部会	23
④ 社会教育部会	24
⑤ 健康づくり部会	24
⑥ 青少年育成部会	25
7. 地域コミュニティプラン（地域振興計画）第2期 計画	26
(1) 基本方針（全体）	26
(2) 計画詳細（各部会）	26
① ふるさとづくり部会	26
② 安全部会	27
③ 福祉部会	29
④ 社会教育部会	30
⑤ 健康づくり部会	32
⑥ 青少年育成部会	33
8. 各種資料（統計）	37
(1) 人口・年齢構成	37
(2) 人口・高齢化率の推移	37
(3) 人口ピラミッド	38
(4) 世帯数	39
(5) 町内会加入率	39
(6) 総世帯数と町内会加入率の推移	39
(7) 小学校児童数	40
9. 「川上校区まちづくり協議会」役員一覧（プラン策定者）	41

## 1. 策定のねらい

まちづくり推進計画は、自らの校区を見直し、コミュニティ活動の充実や地域のあり方を再検討すると共に、活動の活性化や連携を促進させ、心が通い、住民が支えあう住みやすい校区を目指すものです。

**自然豊かである**

**歴史がある**

**新しい住宅が  
増えてきている**



**後継者が少なくなった**

**高齢化が進んでいる**

**地域のまとまりが  
うすれてきた**



**住民が支えあう住みやすい地域に**



## 2. 地域の位置図

鹿児島市立川上小学校は、鹿児島市の北部にある小学校であり、周辺には緑ヶ丘や西伊敷などの新興住宅地が広がっています。一方、学校の周辺は田畑が広がっており、その中央を九州自動車道が通っています。

また、当校区は、行政区が吉野地区と伊敷地区、中学校も吉野中学校と緑丘中学校の二つに分かれていることで、活動推進に支障をきたすところもあります。

### 【鹿児島市立川上小学校の沿革】

明治12年（1879）川上に菅原小学、花棚に日枝小学、下田に小鷹小学、岡之原に岡之原小学が開設される。

明治19年（1886）岡之原の花野にあった岡之原小学を川上の菅原小学に併合し、川上簡易小学校と改称、花棚の日枝小学を日枝簡易小学校。下田の小鷹小学を小鷹簡易小学校と改称。明治26年（1893）川上・小鷹の二校を併合して井手の山に移し、川上尋常小学校と改称。

明治32年（1899）通学区域変更により、花棚（日枝小）の児童も川上小に通学となる。明治34年（1901）川上尋常小学校、現在地に移転。昭和9年（1934）鹿児島市立川上尋常高等小学校と改称。昭和16年（1941）川上国民学校と改称。昭和22年（1947）川上小学校と改称。平成25年には創立130周年の記念日を迎えた。今、川上小学校では地下水を引いた池の周囲に、草木を植えた小魚や水棲昆虫を泳がせた学校ビオトープを児童の教育や遊びに利用している。



### 3. 地域の特色ある風景・施設・伝統芸能等

#### 校区内の主な施設等

- 校区内の史跡
- ・関吉の疎水溝（国指定）  
下田町
  - ・川上の田の神（県指定）  
川上町

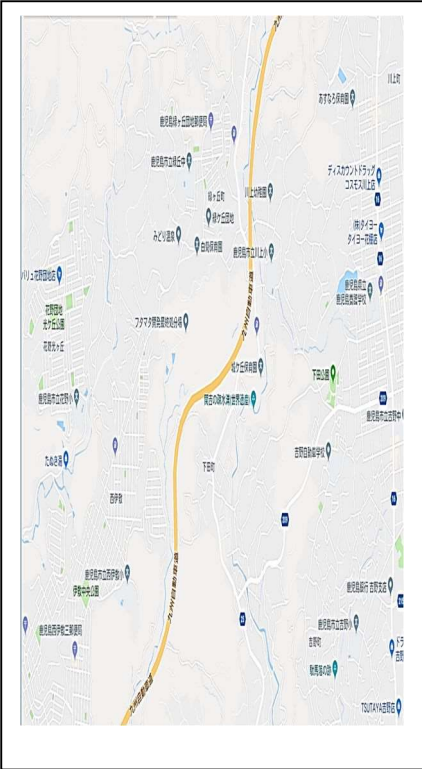
- 道路交通網
- ・九州自動車道
  - ・県道 25 号鹿児島蒲生線
  - ・県道 16 号鹿児島吉田線
  - ・県道 220 号寺山公園線

- 公共施設
- ・川上小学校
  - ・緑丘中学校
  - ・川上幼稚園（外園学園）
  - ・はなぶさ幼稚園
  - ・川上郵便局
  - ・麦の芽福祉会
  - ・川上児童クラブ
  - ・城ヶ丘保育園
  - ・川上福祉館
  - ・鹿児島本線料金所
  - ・鹿児島県警高速道路警察隊  
鹿児島北分駐所

■集落（町内会加入世帯）

・春山町内会	216
・大久保町内会	101
・下田町内会	281
・川上町内会	280
・上花棚町内会	203
・下花棚町内会	249
・緑ヶ丘町内会	429
・緑ヶ丘南町内会	500
・吉野北町内会	202
・下田団地町内会	49

（単位 戸）



■川上小学校（令和4年度）

全児童数	558
1年	92
2年	92
3年	86
4年	85
5年	91
6年	83
特別支援	29

（単位 人）

- 芸能団体
- ・下花棚棒踊り
  - ・春山棒踊り
  - ・大久保棒踊り
  - ・川上棒踊り

- 河川
- ・精木川（稻荷川）

- 西岡寺
- ・西本願寺鹿児島別院
  - ・川上出張所
  - 川上天満宮
  - 日枝神社
  - 塚田池尾神社
  - 小鷹神社

- 公園
- ・下田公園
  - ・ばっくつば公園
  - ・饅頭ヶ丘公園
  - ・下花棚早馬迫公園
  - ・川上墓園

(1) 岡之原町

人口は1、547人世帯数593世帯。

旧鹿児島郡鹿児島近在岡之原及び花野村、吉野村、大字岡之原。(平成27年国勢調査) 鹿児島市の北部、甲突川支流の花野川上流域に位置している。町域の北方には皆与志町、本名町、南方には花野光ヶ丘及び西伊敷西方に皆与志町、東方に緑ヶ丘町、川上町が接している。

江戸期の岡之原

江戸期より見え、薩摩国鹿児島郡鹿児島近在のうちであった。「元禄郷帳」「天保郷帳」では塚之原村とあり、後に岡之原村と改称したとされる。

(2) 緑ヶ丘町

人口2、371人、世帯数1、006世帯。

鹿児島市の北部に位置している。川上町と岡之原町にまたがる岡之原台地にある住宅団地を中心とした新興住宅地。町域の北方から西方にかけては岡之原町、南方から東方にかけては川上町にそれぞれ接している。町域の西端に鹿児島市立緑丘中学校がある。

1977年(昭52)に岡之原町、川上町の各一部より分割され「緑ヶ丘町」として成立。

(3) 下田町

人口2、377人、世帯数は837世帯。

旧鹿児島郡鹿児島近在下田村、鹿児島郡鹿児島近在坂元村の一部。鹿児島郡吉野村大字下田。

鹿児島市の北部、稻荷川中流域に位置する。町域の北方に川上町、南方に坂元町、伊敷町、西方に西伊敷、川上町、東方に吉野町が接している。町域の中央を南北に鹿児島県道25号鹿児島蒲生線及び付近に九州自動車道が通っている。



下田町及び川上町、吉野町の各一部より分割され吉野一丁目が設置された。

(4) 河上の成立と中世

河上（川上）という地名は室町期より見え、薩摩国鹿児島郡のうちであった。応永11年の島津元久宛行状に「薩摩国鹿児島郡河上村事」という記述があるのが初見であると考えられている。この宛行状により河上の地が川上家久に宛行われた。町域内にある梶山は中世川上氏の居城跡とされている。

(5) 川上町

人口4、108人、世帯数は1、691世帯。

旧鹿児島郡鹿児島近在川上村及び花棚村、鹿児島郡吉野村大字川上。鹿児島市の北部、稲荷川流域に位置している。町域の北西部には稲荷川上流に小規模な盆地が広がっている。町域の北方には宮之浦町、北方から西方にかけては岡之原町、南方から東方にかけては吉野町、南方には下田町、西方には西伊敷、緑ヶ丘町がそれぞれ隣接している。

(6) 川上小学校跡

明治12年に菅原小学として設立され、明治19年には、岡之原町花野三文字旧福泉寺前にあった岡之原小学を併合して川上簡易小学校と改称し、明治26年小鷹小学（明治12年設立、下田三文字と下田橋の間にあった）と合併して井手山に川上尋常小学校として移転した。現在菅原小学は城ヶ丘保育園の敷地となっており、昭和58年に川上小学校創立100周年の記念碑が建てられている。保育園後方の岩山が川上城の二之丸で、この山の下田側に関吉の疎水溝がある。

(7) 川上城跡

川上の地を支配していた島津氏の一族、川上氏が室町時代に居館と山城を設けた。本丸（加栗山）二之丸（城ヶ丘保育園の後ろの丘で、取水用の巖洞があった）三之丸（二之丸の隣、県道を挟んだ向う側の丘）からなり、川上氏は吉野牧（吉野、吉

田、重富に跨る牧地)の特権を認められて幕末まで続いた。

川上町の緑ヶ丘団地入口バス停先の交差点から切り通しの道を上ると野久保に出る。ここは川上城本丸の空堀だった所で、今は小学校児童の通学路になっている。

(8) 加栗山遺跡 (かくりやま)

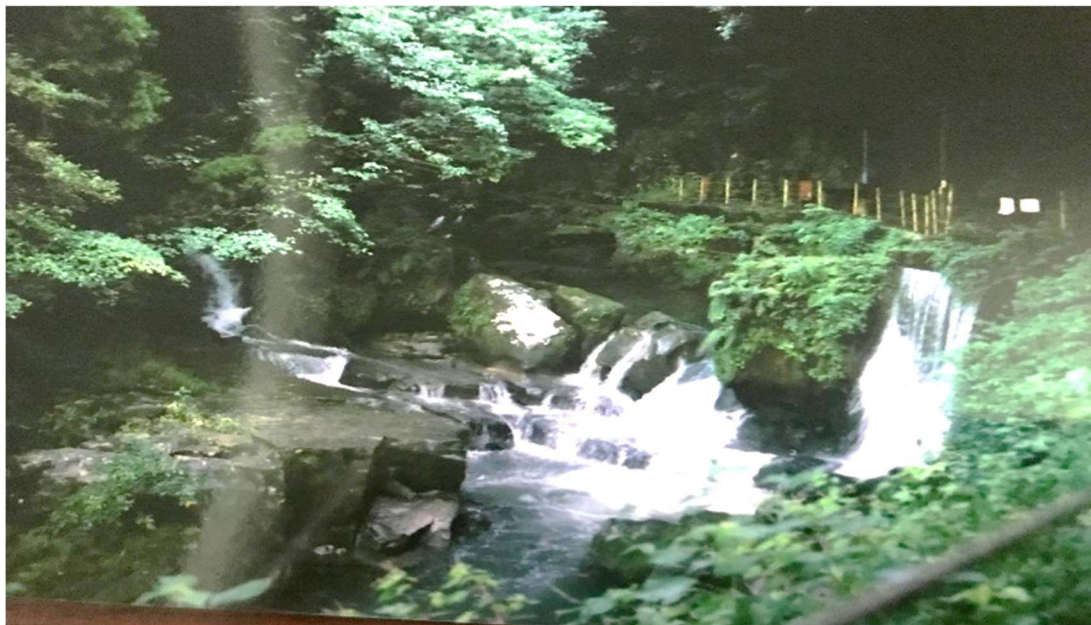
かつては九州自動車道と県道25号鹿児島蒲生線が交差する付近に発掘当時としては大規模である縄文期の住居跡及び中世の川上氏の居城と見られる遺跡群から構成される。川上町の標高約170mの舌状台地上にある。旧石器・縄文中世山城の三時期の遺跡である。旧石器時代から縄文時代への移行期の様子や約9千年前の縄文時代の集落としては、日本でも最大級の遺跡である。住居跡は台地中央部に16基が弧状に検出された。大きさは2.25m×2.6m～5×2.8mまでの竪穴住居で、柱や遺跡も認められる。集石16、連穴土坑48の遺構と集落構成されている。

(9) 加治屋園遺跡 (かじやぞん)

旧石器時代、縄文時代、古墳時代の複合遺跡で、旧石器はシラス層とサツマ層の間の腐食土層、縄文土器はサツマ層とアカホヤ層の上部、古墳時代の遺構は更に上部から出土している。旧石器時代のものは、細石刃を主とし削器等の遺物が出土、細石器には黒曜石・頁岩等が使用されており、細石器に共伴して土器片も出土している。

縄文時代には、アカホヤ層とサツマ層の間の腐食土層に七基の集石遺構があり、縄文前期の塞ノ神(せのかん)式土器鏃、石匙、石錘等を出土、アカホヤ層上からは、縄文前期から晩期にいたる土器が少量出土し、前期の轟式に伴う二基の集石遺構のほかは、中期の並木式、後期の岩崎上層式指宿式、色研磨土器等の土器片が少量出土している。古墳時代になると、最上層から拳大の礫が発見された。土器の様式では成川式の頃、車道伊敷料金所付近である。

(10) 巖洞（がんどう）の滝



県道25号線関吉の疎水溝バス停から農道に入ると、「巖洞橋」があるので、この付近に駐車。後は歩いて行った方がよい。「巖洞橋」を通過してすぐに左へ、しばらく歩くと遊歩道が整備されている。「巖洞橋」の上流は「関吉の疎水溝取水口」という場所で、1691年に造られた。この疎水溝（用水路）からの落水や元々の滝が一体となって独特の雰囲気を作りだしている。現地では「巖洞の滝」と呼ばれ、鹿児島市の資料にも「巖洞の滝」の名称で記載されているので、「取水口」としてよりも「滝」として扱いたいと思う。「巖洞橋」を渡らないで、川に沿って上流へ歩いていくと滝壺に降りる場所がある。

(11) 関吉の疎水溝（国の史跡「旧集成館」に追加指定）

吉野町磯の旧集成館事業の動力源として利用された用水路。集成館の工場では水車動力が用いられました。1852年、元来仙巖園まで築かれていた疎水から新たな水路を築き、集成館の水車に安定した水を供給しようとした。ここで見られるのは稲荷川から取水した当時の取水口跡で、ここから集成館まで約7km導水された。吉野台地からの水は集成館背後の崖地を一気に駆け下り、水車を回して大きなエネルギーを生み出した。疎水とは灌漑・給水・発電などのために、土地を切り開いてつ

くった水路である。取水溝の一部は現在も灌漑用水として利用されている。明治日本の産業革命遺産の構成資産の一つとして、国際記念物遺跡会議によって世界遺産への登録が決定。精木川の上流、関吉から磯までの約7 kmに及ぶ水路である。関吉の疎水溝は稻荷川の上流から吉野町磯に水を引き込むために造られ、島津家第28代当主島津斉彬は集成館事業の動力源として利用した。現在も農業用水として利用している。照葉樹林に囲まれた取水口周辺は、川をせきとめ取水するために岩盤をくりぬいた痕跡が残るほか、苔むした巨岩がいくつも立ち並び、その隙間や石畳の上を川の水は勢いよく流れ落ちていく。疎水溝は、世界文化遺産に登録されている。

(12) 川上町の田の神 (県指定文化財—有形民俗文化財)

川上の田の神は、川上小学校の西側の水田地帯を眺める畦道の脇にある。像の高さは82 cmで、白質の粗い川上石を丸彫りに彫刻された田の舞型の像で、高さ40 cmの台石がある。顔は庶民的な笑っている表情がよく刻まれている。頭には表面に丁寧な網目を刻んだ笠状の蒸籠のシキを被り、袖のやや短い上衣に、胸には上衣の上に胸当て様のもをつけている。くくり袴の後に袴腰が見え、共台石に腰かけた形になっている右手に飯杓、左手にスリコギを持っていて、左足を踏み出した形である。田の神舞を舞う神職の姿をモデルにしたとも考えられ、全体に動きのある姿をもっている田の神像である。建立は寛保元年(1741)頃で、親しみやすい、ユーモアにあふれた石像である。昭和41年、(1966)、鹿児島県の有形民俗文化財(民族資料)に指定された。

(13) 日枝神社 (ひえだじんじゃ)



川上町1564 御祭神：大山咋命

(おおやまくいのみこと) 2月第3日曜日に

下花棚棒踊り保存会により棒踊りを奉納する。

本社は、滋賀県大津市坂本の日吉大社を勧請したものである。

ご神体 (木造16躰で代表格が大山咋命である)

1696年(元禄9年：5代将軍綱吉の時代⇒赤穂浪士討ち入りは元禄15年)には本神社が鎮座していたことが門守祠(かどもりし)の記録にある。門守祠は本殿の神を護衛する神で、一般にある狛犬と同じ役割をもつ。本神社拝殿の手前左右に二基の祠(ほこら)がある。向かって右が左大臣・櫛石窓神で、1696年(元禄9)12月16日の文字が見られる。神域に魔物が入らぬよう穢れ(けがれ)から守っているという。左が右大臣・豊石窓神で1708年(承永5)5月吉日の文字が見られる。神殿の神々の衣食住をお世話するという。傍らの手洗石には「福元蔵七 奉納 昭和12年2月11日」の文字が刻んである。

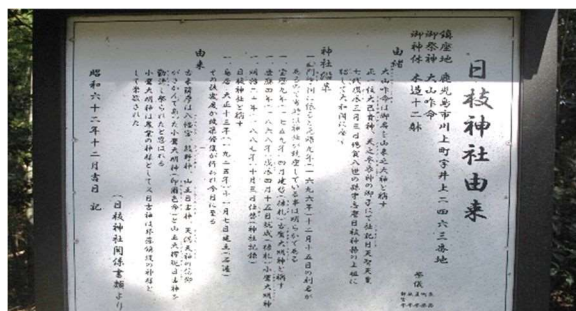
1759年(宝暦9)に社殿を建て替え、古鷹大明神(印爾色命：いにしきのみこ

と)を合祀した。この神は水を支配し、農業の神として勧請(御御霊をお迎え)し祭られたものである。

1868年(慶応4)の建て替えて小鷹大明神と称した。(古を小に改めた)

1887年(明治20)の社殿仕替え(全面つくり直し)で山王大権現日吉神(さんのうだいごんげんひえのかみ)を合祀し、日枝(ひえだ)神社と称するようになった。

山王神道は天台宗の開祖・最澄(伝教大師)によって説かれた神仏習合(異なった教義を総合調和する)の神道で、日吉神は京都・比叡山延暦寺の鎮守神



(地主神)で、大津市坂本に鎮座し、徳川家の産土神(うぶすなかみ:生まれた土地を守護する神)として尊崇された。本神社では集落鎮護の神として勧請し祭られたものである。

#### (14) 塚田池尾神社



始めは丸岡の頂上に鎮座していたが、350年位前現在地に祀る。昭和6年2月池尾神社と合祀する。緑に囲まれた静かな佇まいの敷地に公園も共有されていて境内にあるムクノキは、鹿児島指定保存樹として有名である。駐車場がないため機材搬

入時など注意である。

(15) 小鷹神社

下田町公民館横にある。創造年代は、はっきりしないが、社殿の棟札に「承応3年（1654）年8月とあるので、およそ360年前の神社であると思われる。祭神は「小鷹の神」と伝えられるだけで判明しない。その昔、比志島の川上から木像が流れてきて、それを拾って、ご神体として祀ったといい、それ以来、下田の産土神（うぶすながみ）として尊崇されて今日に至っている。御祭神は伊邇式入命。もともとは伊敷に祭られていたものを勧請してきた。農業の神様などとして信仰され、11月18日の豊祭は盛大に行われている。

(16) 川上天満宮



創建は、1335年以前の鎌倉時代ではないかと島津氏の古文書に伝承されており、祭神は菅原道真公と北御方吉祥女である。源頼朝が征夷大將軍に任じられ、武家より鎌倉幕府を開き、薩摩の国には島津氏が守護として領地を与えられ、江戸時代末まで領主としてこの地を代々統治してきた。わたしたちの故郷川上郷は、島津氏の一族である川上氏が治めてきたが地域の平安と五穀豊穰無病息災を祈願するために鹿児島島の地に島津氏は三つの宮を創り、長年護り伝え維持してきた。それらの三

つの宮とは、郡元の一之宮、草牟田の宇治瀬大明神（二之宮）、川上天満宮（三之宮）である。島津氏はその後代々、十九代島津光久公（1616～1694）の頃まで正月の新年の三社詣りに川上天満宮も欠かさず詣でていた社であり、毎年、世の中の平和を祈り大切に護り伝えてきたとされている。このように私たちの住まう川上の地に鎮座する川上天満宮は、由緒正しく我々の地域の平和を護り、歴史に育まれ、我々の先祖が代々大事にしてきた心の故郷となる鎮守の社である。祭礼としては、毎年春祭り、夏祭りなど催されており、春は近年恒例行事として境内にて神主によるお祓いの後、町内に伝承されている郷土芸能の棒踊りが町内総出で盛大に奉納される。

(17) 阿弥陀如来像

西本願寺川上主張所の境内の池の崖の上に、阿弥陀如来の座像が置かれている。その他、首のない仁王像などもあって、明治2年（1869）の廃仏希釈によって破壊されたあとの無残な姿を残している。

(18) 天道祭（てんどうまつり）



川上小学校から北方向へ約2km行った高台に、先の尖った高さ約40cmの自然石が鎮座している。この自然石がご神体で太陽即ちオテントウサマをお祀りするの



が天道祭りである。この場所は川上郷で最も高い位置にあり、北に牟礼丘、東に吉野原、西に岡之原を見渡せる。太陽をお祀りする祭事は全国的に珍しい。

(19) 権現堂

西本願寺川上出張所から東へ50メートル程の所にある。創建時代は不明であるが水神様だと言われていて、昔は現在の水源地のところにあった。現在は水源地の岩上の祠に移してある。権現とは神仏が仮に現れるとの意味で、平安時代に起こった神仏習合の思想に基づく本地垂迹（すいじゃく）説によって、仏陀（本地）が人間を利益し、衆生（しゅじょう）を救済するために迹（せき）を諸方に垂れ（垂迹）神となって形を現すとするもので、例を挙げれば、伊勢神宮の本地は大日如来、石清水八幡宮の本地は阿弥陀如来と言われる。江戸時代には、密かに阿弥陀仏を信仰する人たちが権現堂で念仏を唱えていたという話もある。

(20) 池ん川（いけんこ）水源地と水神

池ん川（いけんこ）の清水は昔は川上小の校庭を流れていたが、現在は市水道局の水源地となっている。その上に水神が祀られており、右隣には権現堂があります。

(21) 川上小学校正門の所のいけんこ水鉢

大正14年12月川上小学校後援会創立記念として学童が水飲みに不自由していたのでいけんこ（川上の湧水）より導入し、いけんこ付近の山から切り出した石材で、はすの花を形どった水鉢を作り学童の水飲み用にしたものである。創立百周年を記念して今後ともいけんこの水で心を洗いのどを潤すために復元した。

(22) 花棚石（けだないし）

鹿児島市内で採掘される乳褐色系の凝灰岩。石地に赤褐色の斑晶があり、柔らかい石肌を特徴とする。霧島市隼人町の鹿児島県工業技術センターの正門から入り口の内壁・1階ロビー全部・受付



カウンターや市役所正面入口前歩道などに使用されている。また、甲突川の五大石橋の玉江橋・新上橋・西田橋・高麗橋・武之橋の壁とその周辺等に使用されている。

(23) 川流院跡（せいりゅういんあと）

今は西本願寺川上出張所となっているが、文久2年（1862）11月の鹿児島城下寺社奉行届書によれば、福昌寺末寺川上村川流院（せいりゅういん）、寺番道参とあり、曹洞宗の寺院であった。現在本堂東隣に頭部両腕を欠く仁王像があり、背面に元文2年（1737）2月8日庚申供養の銘がある。築山の崖の中段には享保十五年（1730）2月12日、密山巴龍和尚建立の金剛般若経供養碑。上段には福昌寺五十七世住職貫周和尚建立の釈尊像（釈迦如来像）があり、《貫周・宝永七年（1710）》の銘がある。本堂の裏側には釈尊像等の仏像、代々の住職の墓があり、その北には檀家の墓もある。

(24) 川上棒踊りの由来

明治28年ごろ、谷山方面から伝わり、今日まで踊り継がれてきた。その原形になるとされる踊りが、谷山地区に現在も残っており、類似した踊りが隼人の鹿児島神宮の馬踊りにもあり、このことから同じ踊りから伝承しているのではないかと考えられる。川上郷の棒踊りも明治、大正、昭和、平成とおおよそ120有余年が経過する間には、いろいろな激動の時代の変遷があり、何回か途絶えたり復活したりして、決して平坦な道程ではなかったと聞いている。このように長きにわたり棒踊りが伝承されたのは、農村の中に根付いて



五穀豊穰、無病息災、家内安全を祈念して奉納している民族の素朴な伝承芸能だったからではないかと思われる。伝承の危機は昭和10年ごろから20年に至る太平洋戦争の最中で、踊りどころではなく皆食べていくのがやっとの状態で中断せざるをえなくなり、戦争が終わり21年ごろ復活し、主に青年団が主体となり、練習に励んだ。その後、昭和30年代後半になると日本経済は高度成長と好景気に支えられ、若者たちは東京、大阪、名古屋等の都会に就職し、青年団活動も維持できなくなり棒踊りも途絶えた。昭和23年「川上棒踊りを復活しよう」と数人の同士を募り保存会を結成し、以後、今日までみなさんのご協力と温かいご支援により引継がれている。川上郷の棒踊りの特徴は、かすりの着物に広帯を締め紅白のたすきを背中に長く垂らし、足元には紺の脚絆に白足袋の上に藁ぞうり履きといういでたちで勇壮華麗である。踊りの演目は三尺、六尺、心棒、鎌踊りの4種類があり、特に川上の鎌踊りは豪壮華麗、動きが早く見ている人も息を飲む荒踊りであると有名。春祭りが2月下旬の日曜日に川上天満宮(神社)の境内において祝詞(のりと)奏上、神事後、午前9時から奉納の踊りを行う。

(25) 馬頭観音



仏教における信仰対象である菩薩の一尊。

(26) 戦没記念碑

日露戦争における戦没者の霊を慰めるために建立された石碑。



(27) 精木川

宮之浦町より流れ、坂元町の稲荷神社大乘院近傍を経て、祇園の浜に注ぐ。

## 4. 川上校区まちづくり協議会（地域コミュニティ協議会）について

### (1) 目的

協議会は、川上小学校区における身近な課題の解決や、地域資源を生かした活動など地域主体のまちづくりに取り組み、連帯感と活力に満ちあふれた地域社会づくりに資することを目的とする。

### (2) 構成団体

協議会は、校区内の各町内会組織等のほか、校区内に居住する個人及び所在する法人その他の団体で組織する。

### (3) まちづくりの目標（スローガン）

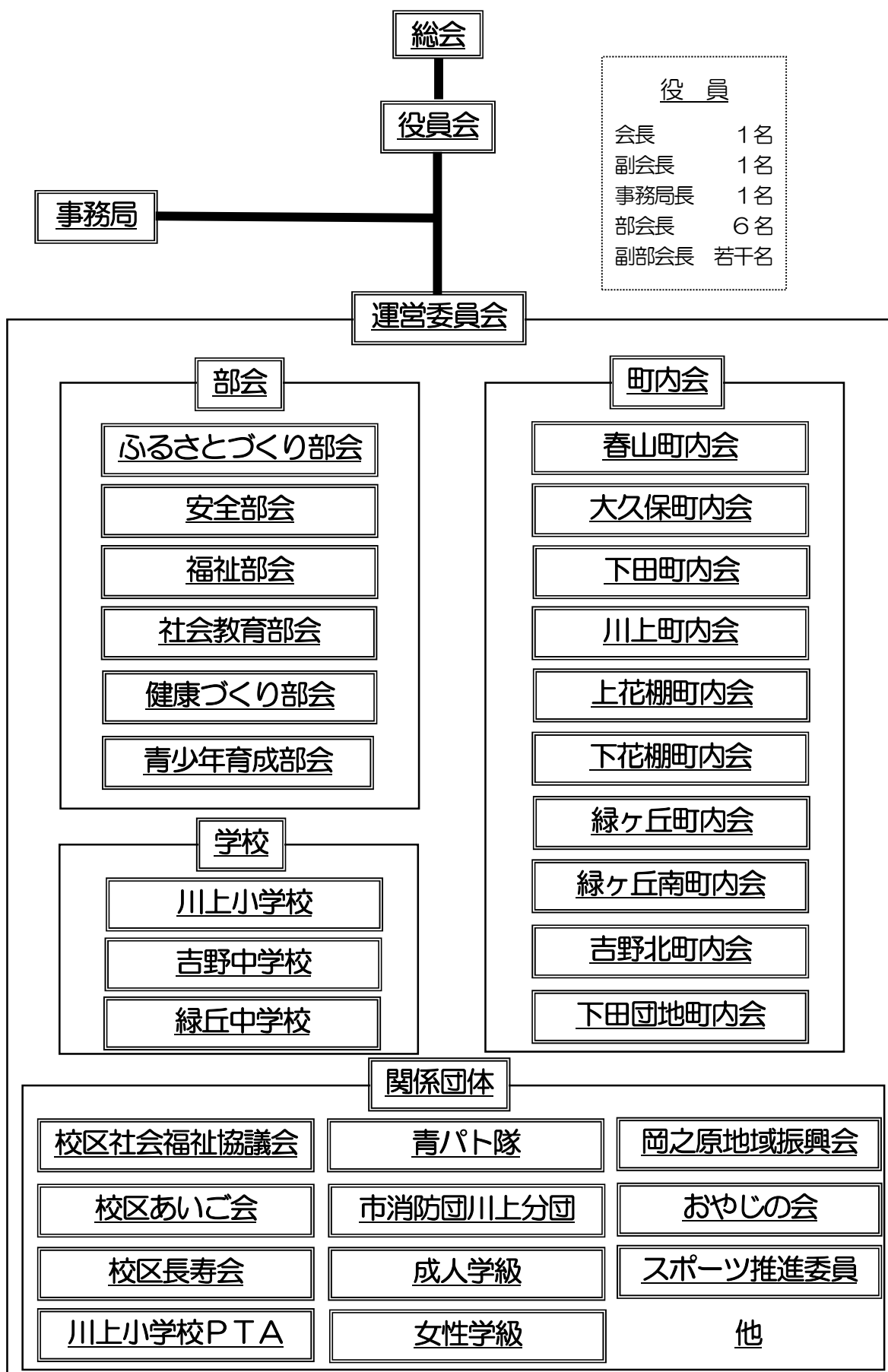
「豊かな自然と、人情味あふれる川上校区」

～つよいきずなで明るく住みよいまちづくり～

### (4) 運営方針

- 地域住民が笑顔で強い絆のもと、連帯意識をもって地域の生活環境の整備を図り、校区が主体となった活気あふれるまちづくりを進める。
- 地域住民みんなが未来のふるさとへの希望や夢をもち、共に助け合いながら住みやすく個性豊かなまちづくりを進める。
- みんなで創るまちづくりを基本に、役割を分担し部会の主体的かつ積極的な運営に努める。
- 各構成団体間の連携及び協調、協働の取り組みを推進し、効率的に活動を推進する。
- 地域の課題や地域住民の声を大切にしたコミュニティプランを策定し、自助・共助により計画の実現をめざすとともに、関係行政機関との連携による活動（公助）の充実を図る。

## 5. まちづくり協議会の組織体系図



部会名	ふるさとづくり部会	安全部会	福祉部会	社会教育部会	健康づくり部会	青少年育成部会
<b>活動方針</b>	地域の歴史や施設を生かして、人と人がふれあう住みやすいきれいな町づくりのため、広報活動の充実に加え、積極的な地域づくりへの参加を促し、推進に努める。	校区民が安心して暮らせる環境づくりを推進する。活動内容は、防災・交通安全の三分野で取り組みとする。活動は、三分野それぞれ地域の課題等情報収集のもと、対策に向けての集約と、対策にむける。実務に必要とする事は、各分野関連組織団体及び行政等専門機関部署の協力を可能な限り活用する。	地域の課題でもある少子高齢化の進展に伴い、子育てへの支援や高齢者・障害者を含む全ての住民が、健康で豊かな生活、思いやりのある支えあい助け合う地域福祉社会の形成に努める。	校区の歴史や文化を伝え、人材を生かして地域づくりと生涯教育に取り組む町づくりに努める。	各地域のお通者クラブを拡大・支援し、地域住民が元気で健康で長生きできるように各種スポーツ大会を開催し、老若男女が気軽に参加できるようにする。また、健康づくりに関する講座や講習会を通じて、健康安全な暮らしができるように努める。	次代のふるさとを担う青少年の「ここから育成を図るため、家庭・学校・地域が一体となった活動を展開しながら、地域の教育力を高める。
<b>主な活動</b>	○衛生連絡協議会の運営 ○町内会長連絡協議会の運営	○単位町内会による危険個所の点検・調査・対策・検証の実施 ○事件・事故等の情報収集と共有。予防と周知。 ○関係機関との連携	○子育てサロンの運営 ○敬老会活動への支援 ○見守り活動	○成人学級・女性学級の開催と運営 ○郷土の伝統文化・料理の継承	○グラウンドゴルフ・ペタンク大会の開催 ○校区スポーツ少年団駅伝大会の開催 ○吉野地域体育祭への参加協力 ○保健師による健康教室・講座の開催 ○らくらく体操の普及・促進	○青少年健全育成大会の企画・運営 ○教育・共育に関する講演会の実施・参加
<b>主な構成団体・関係団体</b>	・町内会連絡協議会 ・衛生連絡協議会 ・成人式実行委員会 ・岡之原地域振興会	・各町内会組織の防災、防犯、交通安全各担当による連絡協議会 ・市消防団川上分団 ・青パト隊 ・地域安全モニター ・交通安全協会 ・児童通学保護員 ・スクールゾーン委員会	・校区社会福祉協議会 ・校区民生委員児童委員協議会 ・長寿会（老人クラブ） ・子育てサロン ・川上福祉館 ・福祉施設 ・南日本新聞販売所 ・Mでんき ・社会保険労務士	・成人学級 ・女性学級 ・家庭教育学級 ・棒踊り保存会 ・文化祭実行委員会	・校区スポーツ推進委員会 ・校区スポーツ少年団連絡協議会 ・夜間開放委員会（体育館利用団体） ・健康づくり推進委員 ・校区長寿会 ・社会福祉協議会	・川上小学校 ・吉野中学校 ・緑丘中学校 ・川上小学校PTA ・吉野中学校PTA ・緑丘中学校PTA ・幼稚園 ・保育園 ・児童クラブ ・校区あいご会

## 6. 地域コミュニティプラン（地域振興計画）第1期 評価

### (1) 総 評

「川上校区まちづくり協議会（地域コミュニティ協議会）」の発足により、川上校区内の情報共有ができる体制を整えることができた。校区内の10町内会で抱えている問題は、共通の問題、個々の問題それぞれあることがわかった。ひとつの町内会で悩んでいることが、他の町内会での対応事例を参考にすることにより、解決できた問題も多くあった。

校区全体でのさまざまなイベントや取り組みを企画・提案し、実行した。前半は計画通りに実行することができたが、後半は新型コロナウイルス感染症の影響で計画を見直せざるを得なかった。具体的には「校区成人式」や「青少年育成大会（立志式）」、「校区文化祭」などが影響を受けた。感染症対策が必須な社会のなかで、どのような活動ができるか、各部会を中心に組み組んでいきたいと考えている。

### 評価詳細（各部会）

#### ① ふるさとづくり部会

地域懇談会については、定期的（コロナ禍で一部年度を除く）に町内会長連絡協議会を開催し役員だけでなく住民同士の意思疎通も図られた。後継者育成対策についても検討を重ねるも効果的な結論は導き出せない状況にある。

事業等検討委員会については、令和4年度に「世界遺産・関吉の疎水溝」の大型バスなどの県道脇駐車場の街路花壇の整備管理をまちづくり協議会としても参加することとした。

地域伝統については、地域の棒踊りを学校の社会活動授業に取り入れて貰うなど伝統行事は各町内会で若返りを図りながらなんとか維持できている。文化財などの維持保存も各地域で敬称されている。



環境整備については、スクールゾーン委員会や各地域での積極的な活動により交通事情などは少しずつではあるが進捗していると思われる。空き家対策活動については、地域や部会で関与できる部分に限界があり困難な面がある。

校区成人式については、近年のプライバシー保護の観点やコロナ禍での屋内行事であることなどから存続については難しいと判断し、校区内に周知した。

## ② 安全部会

青色パトロール活動を中心に活動してきた。定期的な巡回とともに、川上小学校等からの要請（サルや不審者出没情報等）により、臨時で出動し、子どもたちの安心・安全を確保できるように取り組んできた。鹿児島市内でも8台の青色パトロール車を運用している地域は珍しいとのことだった。

青色パトロール活動は年間52回以上（1回につき90分、25km）を要する。車両提供を含め、パトロール従事者はボランティアである。特定者に負担が集中していることは、今後の取り組むべき問題と認識している。

今後は、若い世代の活動への参加促進や、パトロール活動の効率化（活動規模縮小などを含む）により、持続可能な活動へシフトできるよう、検討していきたいと考えている。また、防災活動については、防災マップや見回り活動などを実施しているが、今後も継続して取り組んでいきたいと考えている。

## ③ 福祉部会

主に「川上校区社会福祉協議会」と連携し、活動してきた。後半では、「長寿あんしん相談センター吉野（地域包括支援センター吉野）」とも連携し、吉野地域の福祉に関する情報共有や意見交換を行っている。

孤独死やひきこもりなどの対策としては、「ひとりにしない」ことが重要だと考えている。町内会加入率が40%を切るなかで、どのようにして地域の絆を深め、共生型の地域社会を実現できるか、難しい問題である。

「自助」・「共助」・「公助」の役割分担と連携について、あらためて検討し、若い世代とも相談し、地域全体で取り組めるよう活動していきたいと考えている。

#### ④ 社会教育部会

「川上校区文化祭」、「社会学級」、「女性学級」の運営を中心に活動してきた。

「川上校区文化祭」については、地域住民からも好評であった。棒踊りをはじめ、川上校区由来の文化的遺産の存在やその由来などを伝えることとして、若い世代に引き継ぐスタートラインとすることができつつあった。新型コロナウイルス感染症の影響で開催は不可となり、仮に新型コロナウイルス感染症が収まったとしても、早期に同様の規模や内容で開催することは難しいと判断している。文化祭のようなイベント開催は難しいが、校区広報誌に伝統芸能の紹介記事の掲載などをおして、文化遺産の継承へ寄与したいと考えている。

「社会学級」、「女性学級」については、残念ながら令和4年度より活動中止となってしまった。参加される生徒がほぼ固定化されてしまっていたことと、平均年齢が高くなってしまったことにより、とりまとめ役としての学級長の担い手がいないことが要因であった。就労の定年が65歳となっていることと、年金の金額では不足するため、65歳以上でも就労される方が多いため、地域の活動に参加できない住民も多いと考えている。今後は、開催頻度を減らしての活動など、持続可能な活動へシフトしていきたいと考えている。

#### ⑤ 健康づくり部会

「川上校区グランドゴルフ大会」開催を中心に活動してきた。若い世代との交流の場として、当初は子どもたちも参加してもらっていた。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、感染リスクを考え、子どもたちの参加はなくなってしまったことは残念だった。しかし、感染症対策をとりながら、また、グランドゴルフスコア集計作業の効率化（集計ソフトを活用）もはかり、短時間で終了できるよう工夫して

開催できたことはよかったと考えている。

今後については、「川上校区グランドゴルフ大会」を継続しつつ、若い世代といっしょに活動できるよう「ニュースポーツ（ペタンクなど）」の体験会などの活動を検討していきたいと考えている。

#### ⑥ 青少年育成部会

家庭、学校、地域が一体となって、ふるさとの将来を担う青少年の健全な「こころとからだ」を育むことを目的として、主に「青少年育成大会（立志式）」を開催してきた。中学2年生が親をはじめ、地域の住民の前で将来の夢を発表する場となっていた立志式は、好評であった。

新型コロナウイルス感染症の影響でイベントとして開催できなくなったことは、とても残念であった。立志式にかわる企画として、中学2年生の夢を掲載した記念誌を発行したが、配布先の都合もあり、継続することは難しいと判断した。

今後については、「青少年育成大会（川上校区あいご会共催）」をまずは企画し、開催したいと考えている。具体的には、子どもたちに夢を与えられるような講師による講演会の開催を企画していきたいと考えている。

## 7. 地域コミュニティプラン（地域振興計画）第2期 計画

### (1) 基本方針（全体）（運営方針より転載）

- 地域住民が笑顔で強い絆のもと、連帯意識をもって地域の生活環境の整備を図り、校区が主体となった活気あふれるまちづくりを進める。
- 地域住民みんなが未来のふるさとへの希望や夢をもち、共に助け合いながら住みやすく個性豊かなまちづくりを進める。
- みんなで創るまちづくりを基本に、役割を分担し部会の主体的かつ積極的な運営に努める。
- 各構成団体間の連携及び協調、協働の取り組みを推進し、効率的に活動を推進する。
- 地域の課題や地域住民の声を大切にしたコミュニティプランを策定し、自助・共助により計画の実現をめざすとともに、関係行政機関との連携による活動（公助）の充実を図る。

### (2) 計画詳細（各部会）

#### ① ふるさとづくり部会

##### (ア) 活動方針

校区住民がふれあう住みやすくきれいなまちづくりと、積極的な参加による地域づくりへの啓発・推進に努める。

##### (イ) 現状

川上地域は、吉野大地の北西部に位置し10町内会からなる集合体であり、緑豊かな水田や畑地のある農村地域と昭和40年にできた緑ヶ丘団地から構成されている。地域には大きな企業もなく大半がサラリーマン世帯であり、生活文化等が異なる側面もある。地域住民参加の催事行事や伝統芸能の実施や敬称・保存に困難な状況にある。また、核家族化や少子高齢化の急速な進展に伴い住民同士の絆が希薄化しつつある。各地域の役員などの意思疎通は今のとこ

ろできているが、住民ひとり一人に浸透するにはまだまだ時間を要すると思われる。一方、平成27年7月5日に「明治日本の産業革命文化遺産（関吉の疎水溝）」に登録されて以来、「関吉の疎水溝」の見学者も増加している。

#### (ウ) 課題

- ① 地域の役員だけでなく、地域の住民の意思疎通をはかる対策
- ② 少子高齢化が進み、放棄された農地が増加している。また、若者の地域外流出などによる空き家の増加が目立つ。これらの利活用と対策。
- ③ 核家族化や少子高齢化による、ボランティア活動や町内会活動に非協力的な方々の増加への対策
- ④ 道路環境整備促進について関係行政機関への要望
- ⑤ 役員など後継者の育成や伝統行事・文化財などの保存・継承を図る対策
- ⑥ 地域行事への積極的な参加・協力
- ⑦ 世界遺産「関吉の疎水溝」見学者の受け入れと環境整備
- ⑧ 若い世代の参加、活動内容の効率化を図り、地域全体で継続できる活動への見直し

#### (エ) 具体的な活動計画（5か年計画）

- ・現状の活動を維持すること
- ・前項（ウ）に関して、具体的な対策を立案し、活動すること。

## ② 安全部会

#### (ア) 活動方針

校区民が、安心して暮らせる環境づくりを推進することを目的とする。

#### (イ) 現状

防災については、校区内の10町内会それぞれ地形等が異なり、発生する自然災害の種別で被害の度合いが違ってくる中で、町内会単位の防火組織の活動の

有無、校区民の備えや意識付けも異なっている。防犯については、青パトや地域安全モニターなどの活動により大きな事件発生には至っていないが、空き家対策は必要である。交通安全については、ある程度道路が整備され便利になってはいるが、問題個所について、解決には至っていない。

(ウ) 課題

- ① 校区民へ想定される自然災害について、資料等を通じて認識させて備える必要がある。あわせて大きな被害が発生しそうな箇所を調査や検証して、専門家指導のもと、避難マップ等を作成する必要がある。
- ② 消防署や専門家の指導のもと、防火講習や消火訓練を定期的実施する必要がある。
- ③ 青色パトロールの継続的な活動と情報収集を行い、これまでできなかった問題や課題に取り組んでいく必要がある。
- ④ 空き家問題について、他機関部署とも連携して解消に向かう必要がある。
- ⑤ 危険個所マップを作成するとともに、看板設置等や特に高齢者ドライバーには一層の安全運転の啓発を行う必要がある。
- ⑥ 若い世代の参加、活動内容の効率化を図り、地域全体で継続できる活動への見直しが必要。

(エ) 具体的な活動計画（5か年計画）

- ・現状の活動を維持すること
  - ・前項（ウ）に関して、具体的な対策を立案し、活動すること。
- 特に青色パトロールの要員不足については、活動規模縮小を含めて検討していく。また、危険個所マップについては、業者の協力を得て、令和5年度より作成に着手する。

### ③ 福祉部会

#### (ア) 活動方針

少子高齢化や核家族化の進行により、孤独死やひきこもりなど社会的孤立不安要素を解消、削減、整備に向けて活動していく。地域で暮らす誰もが住み慣れた地域の中で安心して幸せに生活することができるように、地域住民や事業者、各種団体、行政等が「自助」・「共助」・「公助」の役割分担と連携により包括的な支援の体制を構築し、誰もが支え、支えられる共生型の地域社会を実現することを目的とする。

#### (イ) 現状

人口減少社会が到来し、家族や地域社会における人と人とのつながりの希薄化など、私たちを取り巻く環境は大きく変わりつつあり、地域による多様化・複雑化する課題への対応が難しくなっている。各種交流活動、支援体制などの取り組みは広がっているものの、活動の担い手となる方の高齢化や人材が不足しており、参加されない、できない方への声かけや支援が不十分です。また、支援を必要とする方の情報不足、町内会への未加入者の増加、地域活動への参加者が少ないこともあり、災害時の対応に不安がある。

#### (ウ) 課題

- ① 子育てや介護などの支援に関する福祉ニーズが益々高まっているが、様々な分野の課題が絡み合って複雑化しているのが現状であり、支援サービスの適切な提供や利用を進めるためには、これまで以上に支え合い、助け合う地域づくりが必要であるにも関わらず、具体的になされていない。
- ② 担い手の人材確保が難しく、福祉活動を推進する人材の掘り起こしや育成の充実がなされてなく、早急な対処が必要である。

- ③ 地域の様々な主体が連携して、互いに支え合い、助け合う仕組みができていない。
- ④ 地域における課題の掌握と解決するための方策がなされていない。
- ⑤ 住民それぞれが、自分で暮らす地域の福祉課題を発見し、それぞれの地域の実情にあった活動を自主的に展開している状態になっていない。
- ⑥ 若い世代の参加、活動内容の効率化を図り、地域全体で継続できる活動への見直しが必要。

(エ) 具体的な活動計画（5か年計画）

- ・現状の活動を維持すること
  - ・前項（ウ）に関して、具体的な対策を立案し、活動すること。
- 特に、民生委員等の福祉活動を推進する人材不足は、早急に対応が必要であり、重点的に対応していく。

④ **社会教育部会**

(ア) 活動方針

校区の歴史や文化を伝え、人材を生かして地域づくりと生涯教育に取り組むまちづくりに努める。

(イ) 現状

川上校区では、活力ある地域づくりの一方策として、「社会学級の開設」、「生涯学習」、「青少年の健全育成」に取り組んでいる。主な社会学級として位置づけている「成人学級」、「女性学級」、「家庭教育学級」、「中学校父親セミナー」において「知識・教養の向上」や「住民同士の絆づくり」などの成果を揚げているところである。社会学級の「成人学級」は、「川上小学校おやじの会」と位置づけ、小学校を中心とした節目ごとの活動や、吉野地区の各小中学校「おやじの会」と連携した学習活動を、「女性学級」は、女性としての家庭経営の能



力を高める講話や地域の歴史探索研修等を実施している。両社会学級は、「門松作り」等の体験学習を共同で実施するなど連携した活動が実施されるようになってきている。「小中学校の家庭教育学級」、「中学校の父親セミナー」については、PTAの組織に位置づけ学校行事に沿った活動を行っている。文化的な活動においては、棒踊り保存会が、「川上」、「下花棚」、「大久保」の各町内会に位置づけられ、春祭り時に神社への奉納踊りとして五穀豊穡を願い六尺棒、三尺棒、鎌等を使った威勢のいい踊りを受け継いでいるところである。一時は途絶えていた棒踊りを復活させ、子供達に受け継がれ、地域行事での発表をはじめ、文化祭での披露という実績を積み重ねてきている。平成27年7月に世界文化遺産に「明治日本の産業革命遺産：製鉄・製鋼・造船・石炭産業」の中で登録された「関吉の疎水溝」は、下田町の巖洞にあり、その川は、稻荷川上流の「あべ木川」で川上小学校校歌にも歌われており、現在でも、水稻などの農業用水路として利用されるなど生きた遺産となっている。川上校区は、清らかな「あべ木川」をはじめ、雑木林、竹林が広がり、ホタル、カブト虫等も見られ、アイガモ農法による水稻栽培や家庭菜園が数多く見られる自然豊かな地域である。

(ウ) 課題

- ① 学習活動への参加を通して、住民への学ぶことの大切さや・意義等について理解を深める必要がある。
- ② 成人学級・女性学級の開講にあたっては、広報活動や学習活動の工夫により参加者を増やす努力が必要であり、両学級のますますの連携が必要である。
- ③ 家庭教育学級、父親セミナーについては、対象者は多いものの参加者が少ないため、学校と十分に連携して、家庭教育に貢献できるよう生命尊重や

環境・歴史に関する学習を充実させる必要がある。

- ④ 成人学級，女性学級，家庭教育学級，父親セミナーは共に「生涯学習の充実」という目的を持っているため，4組織が十分な連携を図ることで，絆づくり・地域づくりに向けた体制づくりが必要である。
- ⑤ 3地域で引き継がれている「棒踊り」は，子供達の参加も見られるものの，地域によっては踊り手，歌い手の高齢化が進み存続が困難となってきたりしている。
- ⑥ 地域の伝統的な料理や竹細工・わら細工等を見る機会が少なくなり，その伝承が危ぶまれている。
- ⑦ 若い世代の参加、活動内容の効率化を図り、地域全体で継続できる活動への見直しが必要。

(エ) 具体的な活動計画（5か年計画）

- ・現状の活動を維持すること
  - ・前項（ウ）に関して、具体的な対策を立案し、活動すること。
- 特に、社会学級（成人学級・女性学級）の再開と、伝統芸能の継承活動への支援を重点的に取り組んでいく。

⑤ **健康づくり部会**

(ア) 活動方針

地域住民が、元気で健康で長生きできるように各種スポーツ大会を開催して老若男女が気軽に参加できるようにする。また、健康づくりに関する講座や講習会を通じて、健康安全な暮らしができるよう努める。

(イ) 現状

スポーツ活動へ参加する人々は、「仲間づくりや健康づくり」を目的に参加しており、地域住民のスポーツ活動への参加状況は、個々にウォーキングしたり、

同好会を結成して夜間に体育館を利用してスポーツを楽しんだりしているが、限られた人たちだけである。なお、校区スポーツ少年団は、川上小学校在籍 530 名のうち 120 名程度である。お達者クラブの活動拠点は、10 町内会のうち 6 町内会であり、校区長寿会の活動は、活発だがスポーツ活動は少ない。生涯スポーツをライフステージの観点から見ると、年齢層によってスポーツ活動の参加に隔たりがあり、定期的な活動の実施や若年層の参加が少ない。

#### (ウ) 課題

- ① 「誰でも、いつでも、どこでも」多くの人が気軽に楽しめるスポーツ活動の開発及び普及に努める必要がある。
- ② スポーツ少年団において、在籍 530 名のうち、30 パーセントおよそ 150 名の入団を目標としている。
- ③ ウォーキング大会等の開催
- ④ 北部保健センターの有効活用
- ⑤ お達者クラブの活動拠点の増加
- ⑥ 校区長寿会と校区少年団のコラボによる活動
- ⑦ 若い世代の参加、活動内容の効率化を図り、地域全体で継続できる活動への見直しが必要。

#### (エ) 具体的な活動計画（5 年計画）

- ・現状の活動を維持すること
- ・前項（ウ）に関して、具体的な対策を立案し、活動すること。

### ⑥ 青少年育成部会

#### (ア) 活動方針

家庭、学校、地域が一体となって ふるさとの将来を担う青少年の健全な「こころとからだ」を育む元気なまちづくりを推進する。

## (イ) 現状

川上校区は、山々の裾野に広がる豊かな自然に恵まれ、古くから人々が築き上げてきた歴史と伝統のある地域である。鎌倉時代に創建されたとも言われる「川上天満宮」、平成27年7月に世界文化遺産に登録された「関吉の疎水溝」等の遺産は今日の文化や暮らしの中に継承され、川上地区の生活習慣、伝統行事、地域教育、人間関係などに侵透しており、健全な青少年が育つ自然と社会環境が形成されている。川上地区の生活習慣、伝統行事、地域教育、人間関係などに侵透しており、健全な青少年が育つ自然と社会環境が形成されている。一方、地域を二分する県道25号線と高速道路、狭隘な道路が多い地区が多く、増加する交通量と高速車両が増えるなど交通災害の危険性が高くなっている。また、自然の豊かさは異常気象による水害や土砂災害の危険性の増大につながることを意識し、その対策が必要である。特に、小中学生の登下校時の安全確保には細心の注意と自然環境に応じた具体的な対策が求められる。さらに、一部の地域では都市開発が進むと同時に住民の流動も多くなり、地域住民の共同・協調の意識が低下し、町内会加入率が減少傾向となるなど地域の運営が難しくなっている。校区内の青少年（小学生から未成年までの者）数は、川上小学校の過去と現在の児童数から推計して1,300人弱と思われる。同小の児童数は30年前には1,300人を超えていたが少子化等の影響により現在では550人程度まで急速に減少してきている。地域内の若年人口が減る一方、高齢者の増加と相まって年々地域の高齢化が進行しており、地域の活性化と安心・安全なまちづくりには更なる工夫と努力が必要となっている。青少年育成部会の主な活動である青少年健全育成大会並びに立志式は、校区内の子供と保護者を集めた行事として理解され歓迎されおり、効果的な育成対策として地域に定着している。今後さらに、より多くの校区民の活動参加を促すための啓発活動や有効

な新規事業の開拓等に務め青少年育成対策の充実を図る必要がある。

(ウ) 課題

① 活動体制の確立

各部会が中心となって大きな行事を実施する場合、部会役員及び構成員だけで対応することは困難であるので、準備段階から協議会事務局と協議し、必要に応じて会長の名において協議会役員、町内会等構成団体等に対して推進状況の通知や動員要請を行うなど合理的に推進し、円滑かつ的確な事業の実施と過度の業務負担を伴わないような運用体制を早期に確立すること。

② 地域の伝統的行事等の広域伝承

校区全体に情報を発信し、広域の青少年が参加することにより効果的な健全育成や社会教育を推進するとともに、他の地域でも実施可能で、かつ、有用な行事についてはその普及・促進を図ること。(例：夏祭り、鬼火焚き、その他地域とのふれあい活動等)

③ 公園等の活用

都市計画等により公園整備が進められ、高齢者のいこいの場としてよく利用されているが、青少年が交流の場としての活用は低調である。青少年によく利用される環境条件（禁止事項の見直し、イベントの開催等）の整備を行い健全な交流を促進すること。

④ 中高校生の地域活動への自主的かつ主体的な参加促進

校区や町内会行事等に対する中高校生の参加が低調である。保護者の理解や中高生の地域リーダーの育成等により地域活動への自主的参加と主体的な取り組みを促し、青少年の健全な育成と地域の活性化を図ること。

⑤ 地域と青少年がふれあう行事の拡充

青少年育成部会が実施する行事は「青少年健全育成大会並びに立志式」の年1回であるが、更なる活動の充実と健全育成を促進するため小中高生を対象とした行事の実施について検討すること。

⑥ 青少年のボランティア活動の促進

8月に実施される鹿児島市の一斉清掃等に校区内青少年を一斉に参加させ、ボランティア活動を通じて健全育成に寄与すること。

⑦ 公的機関が実施する青少年育成行事への参加促進

少年自然の家等が主催する行事等を広報し、校区内青少年の参加を促進すること。

若い世代の参加、活動内容の効率化を図り、地域全体で継続できる活動への見直しが必要。

(エ) 具体的な活動計画（5か年計画）

- ・現状の活動を維持すること
- ・前項（ウ）に関して、具体的な対策を立案し、活動すること。

## 1. 各種資料（統計）

### (1) 人口・年齢構成

#### ◆人口・年齢構成（単位：人）

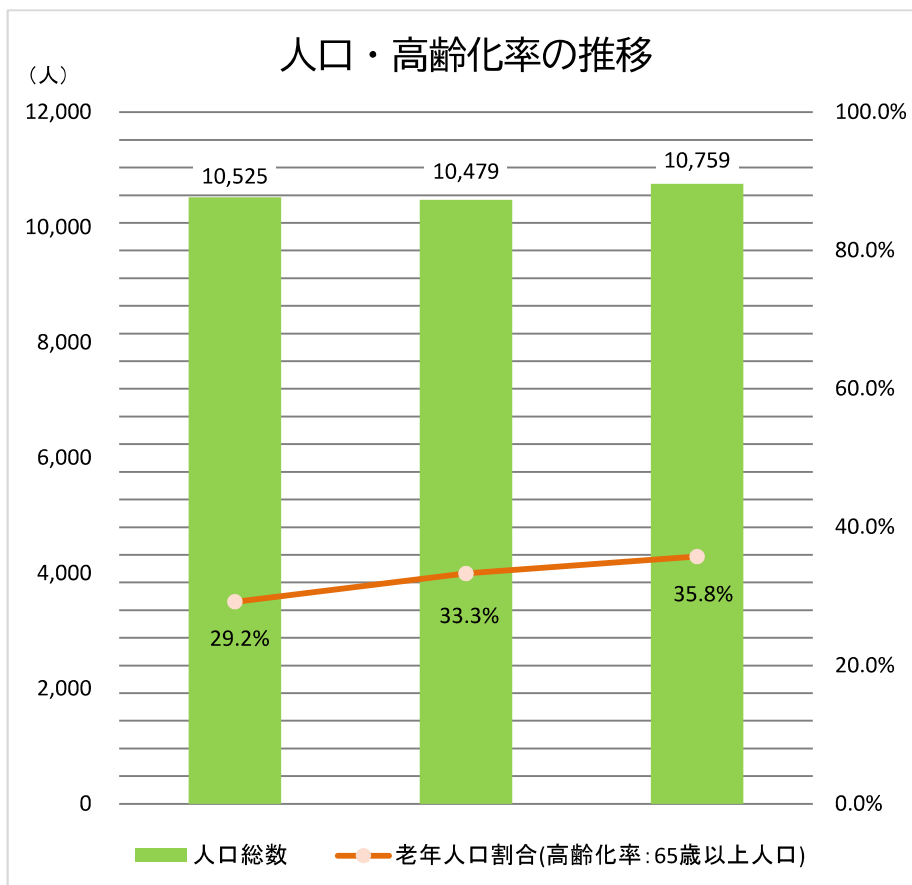
	平成22年	平成27年	令和2年	鹿児島市(令和2年)
人口総数	10,525	10,479	10,759	593,128
男性	4,886	4,896	5,126	276,130
女性	5,639	5,583	5,633	316,998
15歳未満	1,310	1,347	1,439	75,680
15歳-64歳	6,130	5,547	5,274	321,038
65歳以上	3,069	3,441	3,737	158,804
年齢不詳	16	144	309	37,606
年少人口割合(15歳未満人口)	12.5%	13.0%	13.8%	13.6%
生産年齢人口割合(15-64歳人口)	58.3%	53.7%	50.5%	57.8%
老年人口割合(高齢化率:65歳以上人口)	29.2%	33.3%	35.8%	28.6%

※割合には年齢不詳を含みません。

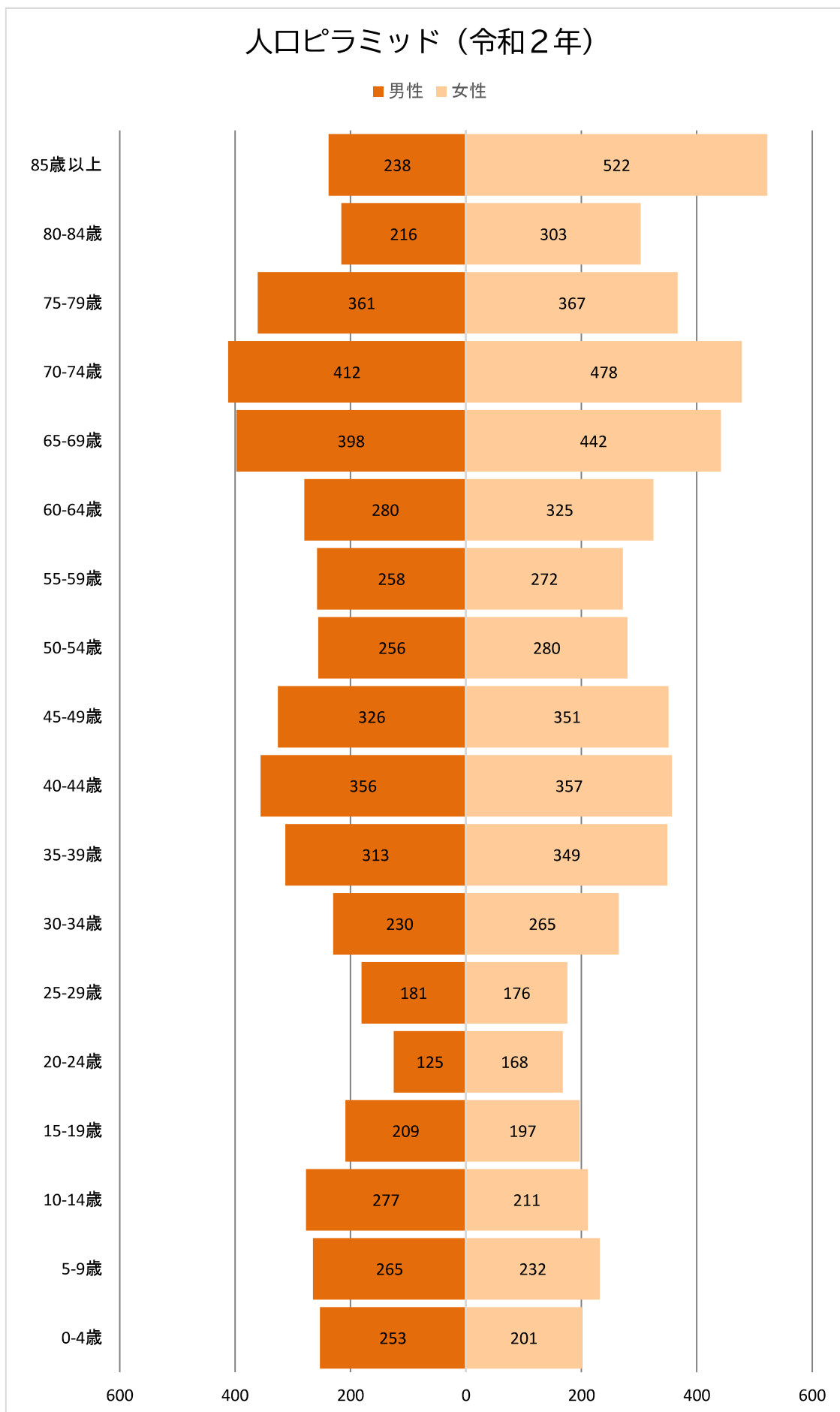
【国勢調査を基に作成】

※割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはなりません。

### (2) 人口・高齢化率の推移



### (3) 人口ピラミッド





#### (4) 世帯数

##### ◆世帯数（単位：世帯）

	平成22年	平成27年	令和2年	鹿児島市(令和2年)
総世帯数	4,004	4,163	4,492	279,644

【国勢調査を基に作成】

#### (5) 町内会加入率

##### ◆町内会加入率（単位：世帯）

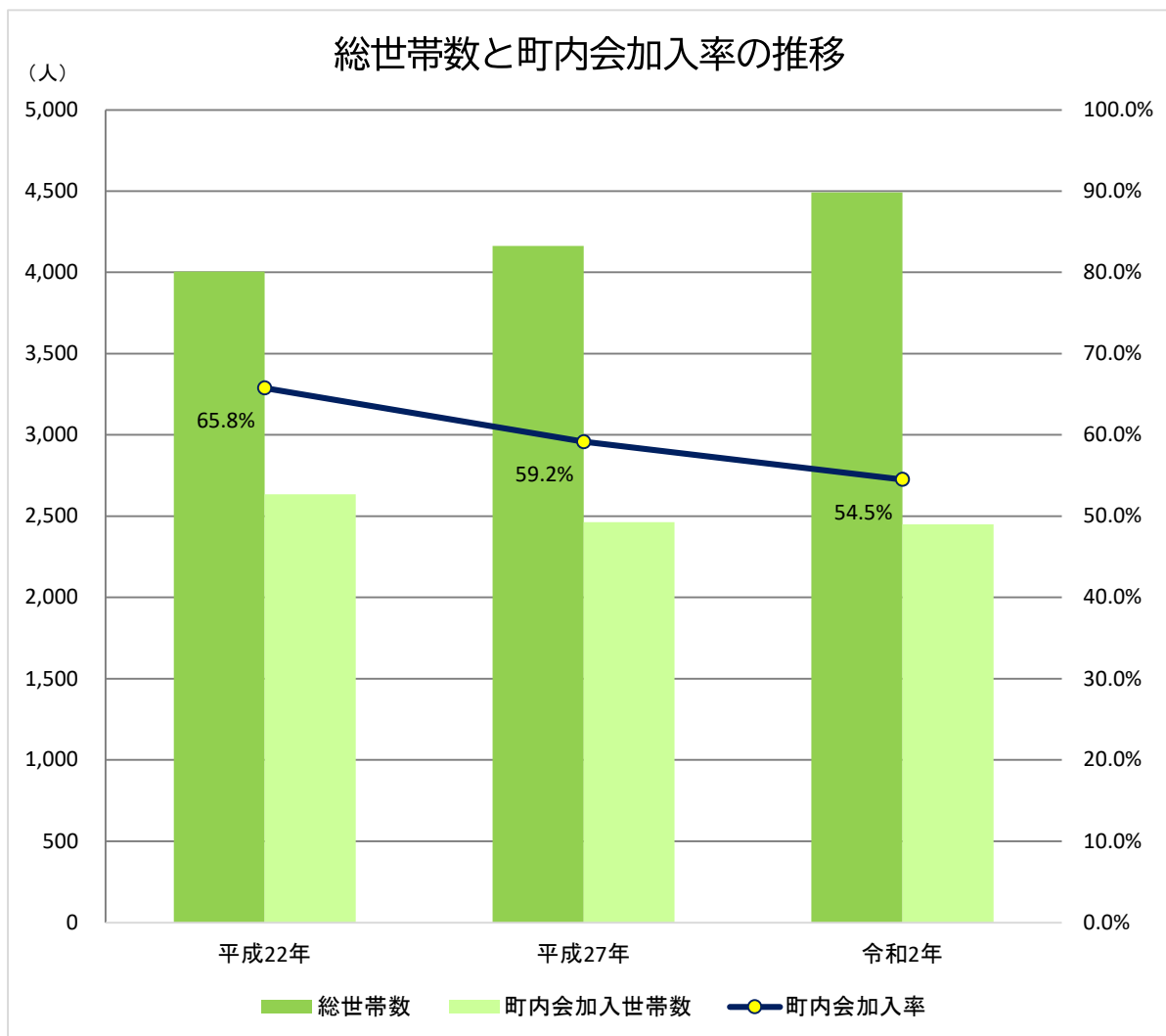
	平成22年	平成27年	令和2年	鹿児島市(令和2年)
町内会加入世帯数	2,634	2,463	2,449	147,554
総世帯数(令和2年10月1日)	4,004	4,163	4,492	279,644
町内会加入率	65.8%	59.2%	54.5%	52.8%

※町内会別の加入率は把握していません。

【国勢調査及び町内会現況届を基に作成】

※ここで示す本市町内会加入率は、国勢調査の総世帯数から算出しており、市が推計人口(市総務課公表)の総世帯数から算出し、毎年公表している加入率とは異なります。

#### (6) 総世帯数と町内会加入率の推移



(7) 小学校児童数

◆小学校児童数（単位：人）

	平成22年	平成27年	令和2年	鹿児島市（令和2年）
小学校児童数	525	551	620	33,170

【『鹿児島市の教育』を基に作成】

9. 「川上校区まちづくり協議会」役員一覧（プラン策定者）

会長	徳満 文夫 川上町内会	副会長	米元 忠博 岡之原地域振興会	事務局長	奥村 龍一 川上町内会
ふるさとづくり部会	部長 泊 隆夫 下花棚町内会	副部長 北原 知治 上花棚町内会	副部長 北原 知治 上花棚町内会	副部長 奥村 龍一 川上町内会	
安全部会	部長 田中 秀一 緑ヶ丘町内会	副部長 米山 利雄 春山町内会	副部長 米山 利雄 春山町内会	副部長 西ノ園 光行 川上分団団長	
福祉部会	部長 若松 政光 緑ヶ丘南町内会・校区社会福祉協議会	副部長 高田 京子 校区社会福祉協議会	副部長 高田 京子 校区社会福祉協議会	副部長	
社会教育部会	部長 吉松 泰博 緑ヶ丘町内会	副部長 松村 行雄 下田団地町内会	副部長 松村 行雄 下田団地町内会	副部長	
健康づくり部会	部長 栗田 誠一 スポーツ推進委員会	副部長 田中 喜久生 大久保町内会・校区長寿会	副部長 田中 喜久生 大久保町内会・校区長寿会	副部長	
青少年育成部会	部長 米元 勝男 下田町内会	副部長 森田 雄三 PTA 会長	副部長 森田 雄三 PTA 会長	副部長	

**第二期（令和5年度～9年度）まちづくり推進中期計画書**

令和5年4月1日 発行

発行者 川上校区まちづくり協議会  
鹿児島市川上町322番地 校区公民館1階  
電話番号：099-213-9607 FAX：099-213-9608  
メール：kawakamimachidukuri@gmail.com

発行所・印刷 有限会社 ニッセイ印刷